

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.34		都道府県名：大阪府			市町村等名：島本町			
対象地域：島本町全域				世帯数：12,704		人口：30,859		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日		実施期間		平成26年11月1日 ~ 平成27年1月31日		
内容		・パトロールの実施		回収方法		パトロール員が回収し、町の施設に一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
対象地域 廃棄物 における 不法投棄 特定家庭 用機器		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
	平成23年度(台)	0	16	2	4	0	22	
	平成24年度(台)	0	16	0	6	0	22	
	平成25年度 (6月まで)(台)	0	3	1	0	0	4	
	事業実施後 平成27年度 予定(台)	0	11	0	4	0	15	
	削減見込み率(%)							31.8%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等 費用		再商品化 等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		0	2,619	0	2,619	7	13	2,639
助成率(%)		50%			100%			